

香川大学事業継続計画（BCP）

国立大学法人香川大学
平成28年3月策定

目 次

1. はじめに.....	1
2. 事業継続計画の目標.....	3
3. 被害想定.....	4
4. 災害時の対応体制.....	9
5. 対応拠点・代替拠点の確保.....	15
6. 重要業務・非常時優先業務の選定.....	18
7. 災害情報の発信・情報共有.....	28
8. 人員、資機材、サービスの確保.....	29
9. 情報・通信システムの確保.....	31
10. 重要情報の管理.....	32
11. 大学間連携による広域協力支援体制.....	33
12. 地域（住民）への支援.....	40

1. はじめに

(1) 事業継続計画の目的

政府の地震調査研究推進本部が公表している長期評価によると、南海トラフ地震は、M8～9クラスの地震規模で、10年以内に20%程度、30年以内に70%程度、50年以内に90%程度の発生確率となっている（算定基準日：平成27年1月1日）。

南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合には、本学においても甚大な被害を受けることが予測されるが、その場合にあっても、大学の重要業務を継続して実施するとともに、大学機能の維持・早期復旧を行うために「香川大学事業継続計画」を定めるものである。

(2) 事業継続計画と危機管理基本マニュアル等との関係

本学ではこれまで、大学全体の危機管理の枠組みを定めた「危機管理基本マニュアル」のほか、個別の危機に関して具体的な対応策を示す各種マニュアルを定めており、各目的・内容等は、以下の表のとおりである。

一方、事業継続計画は、大規模災害発生時に、本学の重要業務を継続又は早期に復旧するための準備と災害発生時の中・長期的な対応を事前に想定・計画したものである。災害への初期対応については、他の個別マニュアル等に基づき、危機への対応を行うこととなるが、この事業継続計画は、初期対応に限らず、大学業務を継続していくために、優先的に実施すべき業務まで想定した計画である。

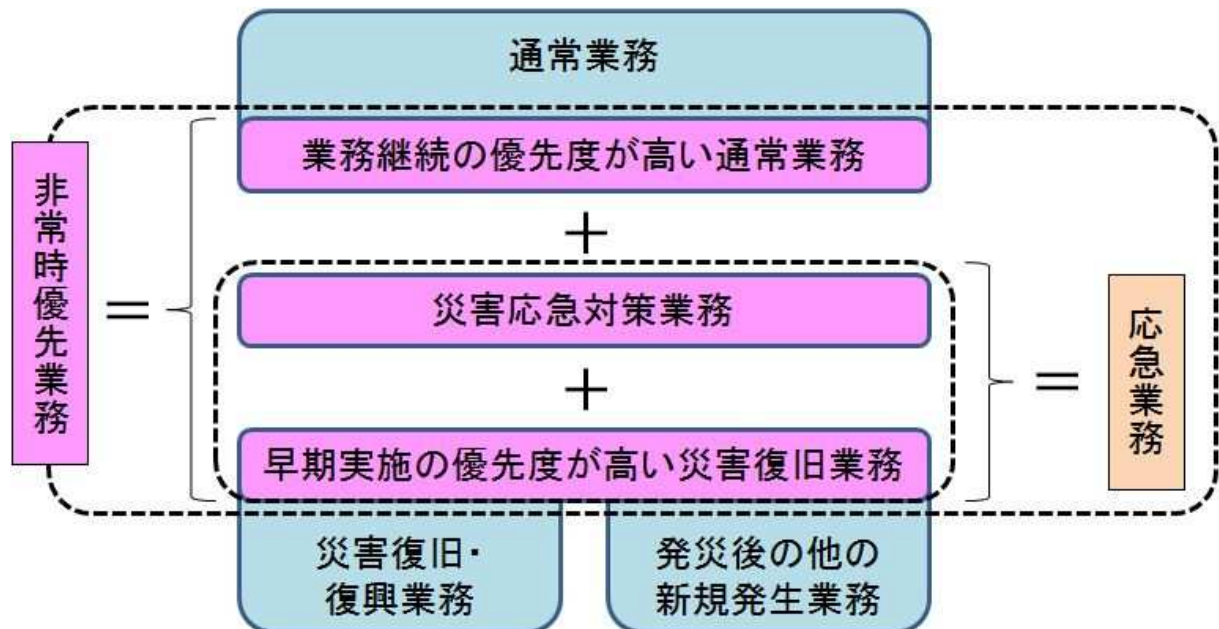
マニュアル名	目的・内容等
危機管理基本マニュアル (平成18年10月策定)	本学の職員及び学生等に被害が及ぶ恐れがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的としており、大学全体の危機管理の枠組みを定めたもの
地震・風水害(台風)・不審者・火災の対応マニュアル (平成18年10月策定)	災害等別によりそれぞれの本学の対応を定めたもの
新型インフルエンザ等対策行動マニュアル (平成18年12月策定)	新型インフルエンザや感染力の強い新感染症の発生時における本学の対応を定めたもの
渇水対策マニュアル (平成19年5月策定)	渇水時における本学の対応を定めたもの

(3) 事業継続における基本方針

学生、役員及び教職員の身の安全の確保、大学の重要業務の継続的な実施及び大学機能の維持・早期復旧のため、以下の基本方針のもとに事業継続計画を策定する。

- ◆非常時優先業務を確実に優先的に実施する。そのうち、応急業務は最優先で実施する。
- ◆本部及び部局の連携を密にし、全学が一体となって非常時優先業務を実施する。
- ◆非常時優先業務実施に必要な人員、資源等は全学で調整する。
- ◆非常時優先業務以外の通常業務については、可能な限り休止・縮小し、その後、非常時優先業務に影響を与えない範囲で、順次、再開を目指す。

<非常時優先業務等の範囲>



2. 事業継続計画の目標

本事業継続計画の目標は、以下の5項目とする。

<目標1> 学生、役員及び教職員の身の安全を確保する。

- ・避難計画や災害時の人的被害への対応

<目標2> 本部及び各部局機能を維持・早期復旧する。

- ・危機対策本部を含む本部機能及び各部局機能の維持・早期復旧

<目標3> 学生を予定通りに卒業・就職、受入れ等を行う。

- ・授業の実施、単位の認定、推薦書・各種証明書の発行、進学・就職活動の支援
- ・入学試験の実施、入学・卒業（修了）の準備・実施

<目標4> 教育研究水準を確保する。

- ・良好な教育研究環境の提供、大学生活等への諸支援

<目標5> 教職員の雇用を確保する。

- ・教職員の流出の防止

3. 被害想定

(1) 香川県における被害想定

本事業継続計画で想定する地震は、香川県地震・津波被害想定における南海トラフ地震のうち、千年に一度あるいはそれよりもっと低い頻度で発生するが、発生すれば、甚大な被害をもたらす「最大クラス」の地震とする。

以下の被害想定は、香川県が公表した「香川県地震・津波被害想定（第一次公表（平成25年3月）、第二次公表（平成25年8月））」である。

項 目		被 害 想 定 の 概 要	
条 件	震源域	南海トラフ	
	マグニチュード	強震断層域 Mw=9.0 津波断層域 Mw=9.1	
現 象 の 予 測	震度分布	5 強～7	
	液状化	県面積の15.2%の地域で危険度はかなり高い	
	津波	最高津波波高（主要な港）：約0.5m～2.1m 最高津波水位（満潮位）：約2.8m～3.8m 浸水面積：約69.8 km ²	
建 物 被 害	揺れ	全壊	25,000 棟
	液状化	全壊	2,500 棟
	津波	全壊	2,000 棟
	急傾斜地崩壊	全壊	220 棟
	地震火災	全壊	5,700 棟（冬18時）
人 的 被 害	建物倒壊	死者	死者 1,600 人（冬深夜）
		負傷者	負傷者 16,000 人（冬深夜）
	津波	死者	死者 4,600 人（冬深夜）
		負傷者	負傷者 3,100 人（冬深夜）
	急傾斜地崩壊	死者	*（少ないが被害がある）
		負傷者	*（少ないが被害がある）
	火災	死者	120 人（冬18時）
		負傷者	60 人（冬18時）
	ブロック塀・自動販売機・屋外落下物	死者	*（少ないが被害がある）
		負傷者	160 人（冬18時）
揺れによる建物被害に伴う要救助者		5,400 人（冬深夜）	
津波被害に伴う要救助者		400 人	

ライフライン被害	上水道被害	断水人口763,000 人（断水率78%）	
	下水道被害	支障人口141,000 人（支障率28%）	
	電力被害	停電軒数587,000 軒（停電率99%）	
	通信(固定・携帯電話)被害	不通回線数190,000 回線（不通回線率78%）	
		携帯停波基地局率70%	
都市ガス被害	供給停止戸数58,000 戸（供給停止率68%）		
交通施設被害	道路(緊急輸送道路)被害	690 箇所	
	鉄道被害	510 箇所	
	港湾(防災機能強化港)被害	100 箇所	
生活への影響	避難者	199,000 人	
災害廃棄物	災害廃棄物	1,851,000 トン	
	津波堆積物	2,473,000 トン～3,956,000 トン	
その他	エレベーターの停止	1,200 棟	
	危険物	火災	*（少ないが被害がある）
		流出	10 箇所
		破損等	110 箇所

(2) 香川大学における被害想定

最大クラスの地震により、香川県において上記のとおり被害が想定されていることから、本学においても甚大な被害が予想される。

人的被害：死者60～70人、負傷者190～200人

※香川県全体の被害の1%程度

※学生（児童・生徒含む）、役員、教職員総数は10,344名（H27.5.1現在）

建物：倒壊しないが、天井などの落下物被害多数

設備：重要機器、実験機器、PCなどが被害多数

ライフライン：上水道、電気、通信、ガスは、ほぼ使用不可

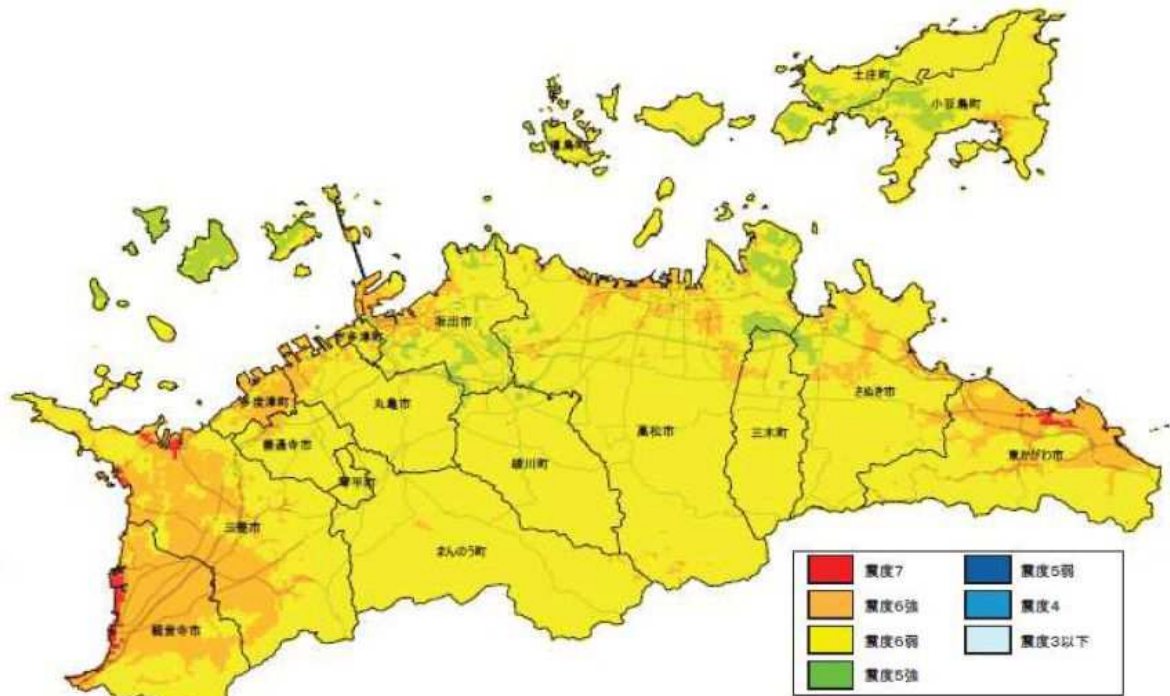
津波：幸町北キャンパスは浸水

幸町南キャンパス、三木町医学部キャンパス、林町キャンパスは浸水無し

三木町農学部キャンパス（附属農場を含む）は浸水無し、瀬戸内圏研究センター庵治マリンステーションは浸水被害あり

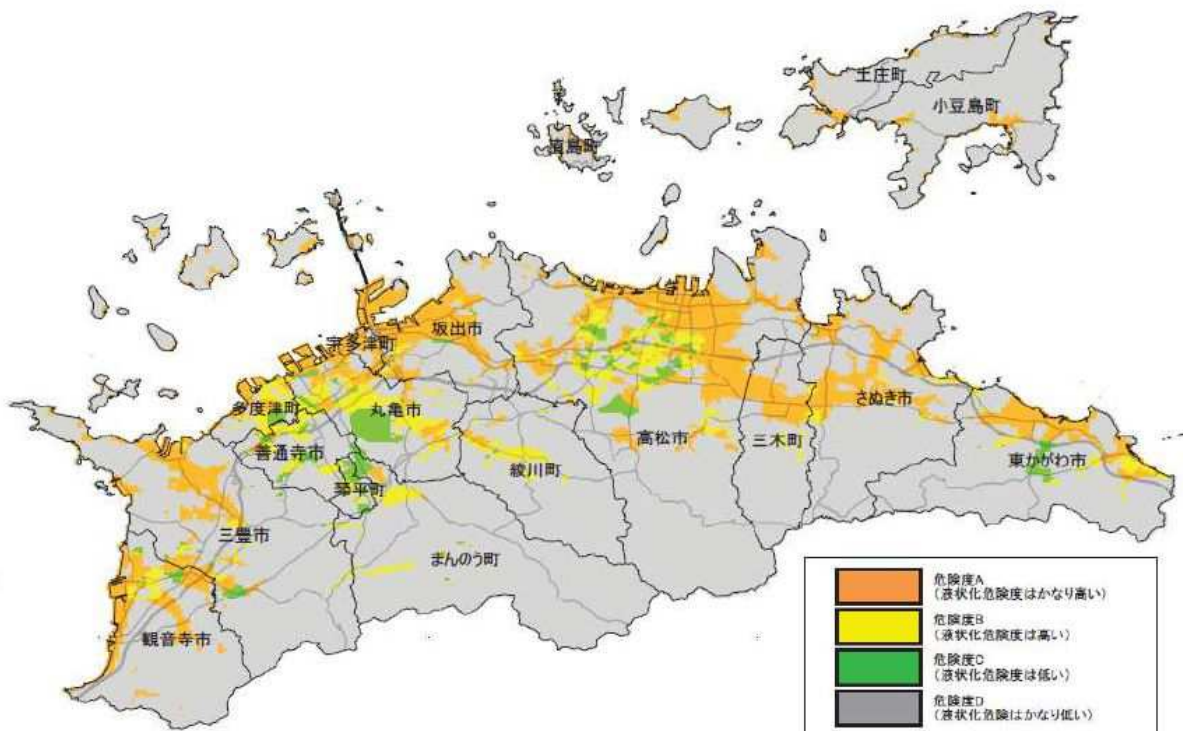
液状化：幸町キャンパスは被害あり

香川県震度分布図(南海トラフの最大クラスの地震)



香川県地震・津波被害想定（第一次公表）から抜粋

香川県液状化危険度予測図(南海トラフの最大クラスの地震)



香川県地震・津波被害想定（第一次公表）から抜粋

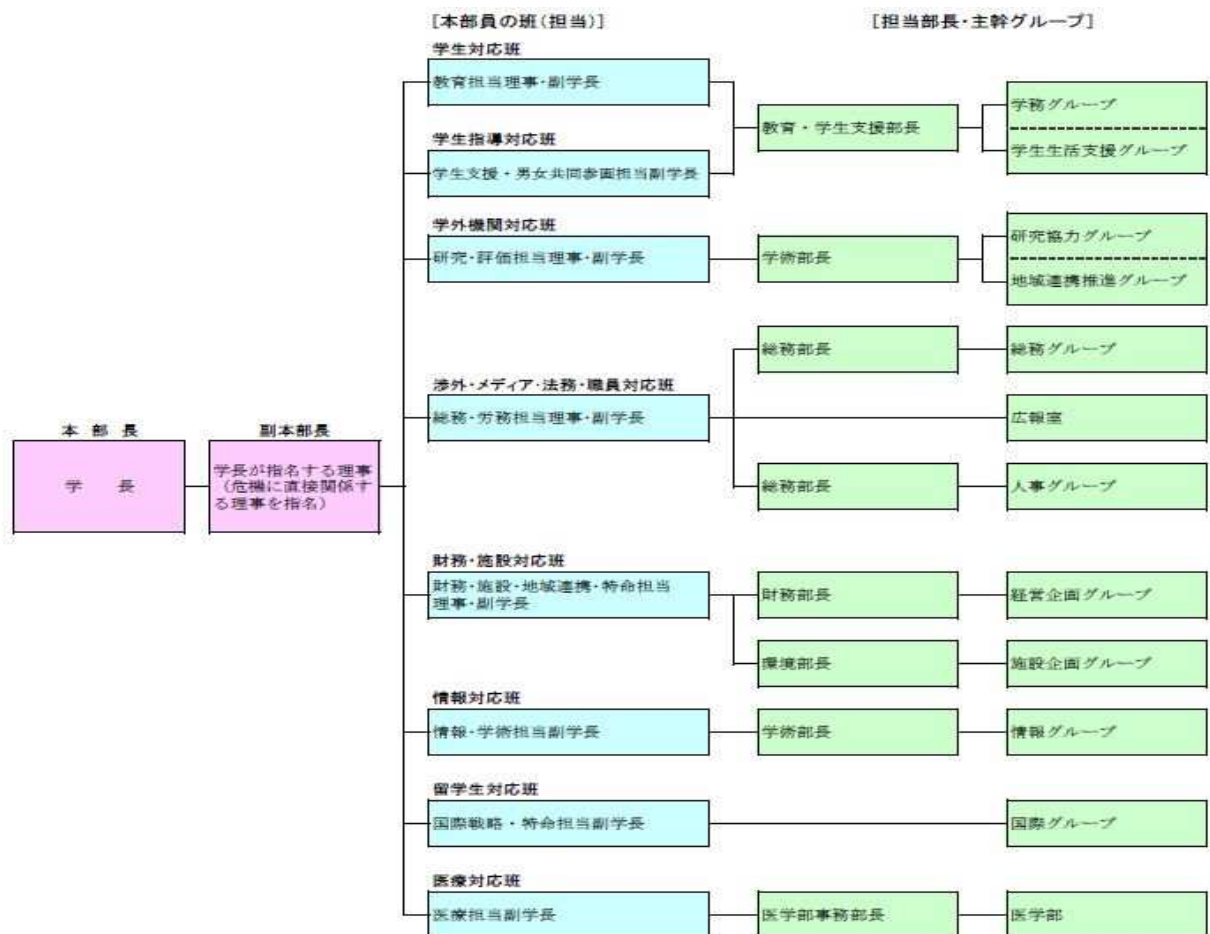
4. 災害時の対応体制

(1) 災害時の対応体制

■幸町キャンパス（全学の危機対策本部と同様）

災害時の役割	学長が招集→危機対策本部を設置
災害時の発動基準	震度5弱
災害時の対応体制	危機管理基本マニュアル及び地震・風水害（台風）・不審者・火災の対応マニュアルに準じて対応（対応体制図参照。）
災害時のリーダー	学長（本部長）
発災直後の対応体制	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対策本部メンバー確認、副本部長の指名、本部員の追加、危機対策本部の設置（場所の検討・決定） ・役割分担（各班で業務を分担し対応する） ・キャンパス間（生協含む）の連絡 ・文部科学省、香川県、高松市、マスコミ等への対応窓口の公表 ・被害情報から帰宅や出勤の判断

（対応体制図）



■三木町医学部キャンパス

災害時の役割	医学部長が招集→災害対策本部を設置
災害時の発動基準	震度5弱
災害時の対応体制	BCP・災害対策マニュアルに準じて対応
災害時のリーダー	医学部長
発災直後の対応体制	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部要員を招集・その他の職員の招集 ・役割分担（各班で業務を分担し対応する） ・院内・学内・外部機関へ連絡 ・周知事項等を公表

■林町キャンパス

災害時の役割	工学部長、工学部副学部長が招集→災害対策本部を設置
災害時の発動基準	震度5弱
災害時の対応体制	香川大学危機管理基本マニュアル及び地震・風水害（台風）・不審者・火災の対応マニュアルに準じて対応
災害時のリーダー	工学部長
発災直後の対応体制	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部メンバー(教員・職員)の招集と確認、副本部長の指名、本部員(教員・職員)の追加、災害対策本部の設置(場所の検討) ・役割分担(情報収集、救護、連絡、キャンパス内被害確認等) ・キャンパス間（生協含む）の連絡 ・本部、他機関、マスコミ等へ工学部としての対応窓口を公表 ・被害情報から帰宅や出勤を判断 ・避難所の開設と避難者の受け入れ

■三木町農学部キャンパス(附属農場及び瀬戸内圏研究センター(庵治マリンステーション)を含む)

災害時の役割	農学部長が招集→災害対策本部を設置
災害時の発動基準	震度5弱
災害時の対応体制	香川大学危機管理基本マニュアル及び地震・風水害（台風）・不審者・火災の対応マニュアルに準じて対応
災害時のリーダー	農学部長
発災直後の対応体制	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部メンバー確認、副本部長の指名、本部員の追加、危機対策本部の設置(場所の検討) ・役割分担(情報収集、救護、連絡、キャンパス内被害確認等) ・キャンパス間（生協含む）の連絡 ・三木町等へ対応窓口を公表 ・被害情報から帰宅や出勤を判断

(2) 災害対策本部長の代理者及び代理順位

■幸町キャンパス（全学の危機対策本部と同様）

代理者及び代理順位	1位 理事（教育担当） 2位 理事（研究・評価担当） 3位 理事（総務・労務担当）
-----------	---

■三木町医学部キャンパス

代理者及び代理順位	1位 附属病院長 2位 救命救急センター長 3位 危機対策委員会委員長
-----------	---

■林町キャンパス

代理者及び代理順位	1位 工学部副学部長（長谷川修一） 2位 工学部副学部長（垂水 浩幸） 3位 工学部副学部長（下川 房男） 4位 事務課長
-----------	--

■三木町農学部キャンパス（附属農場及び瀬戸内圏研究センター（庵治マリンステーション）を含む）

代理者及び代理順位	1位 農学部副学部長（教育研究評議員） 2位 農学部副学部長（教育担当） 3位 農学部副学部長（研究担当）
-----------	---

(3) 参集可能人員

<想定条件>

- ・早朝（出勤前）に地震が発生
- ・公共交通機関は不通（72時間後に一部（70%）復旧、1週間後に全面復旧）
- ・道路は、がれき等障害物が多く、車での移動は不可（1週間後に主要道路が復旧）
- ・本学教職員の5%が本人又は家族が負傷等、5%が家屋等の被害大

<人員の対象者>

- ・平成27年1月現在の常勤の教職員
- ・今回の算出では、幸町キャンパス、医学部キャンパス、工学部キャンパス、農学部キャンパスに勤務する者
- ・技術職員や医療職員等も含む

キャンパス名	対象者数
幸町キャンパス	367
三木町医学部キャンパス	1,005
林町キャンパス	101
三木町農学部キャンパス	80
合 計	1,553

<算出根拠>

- ・ 通勤距離 5 km以内の者は、徒歩又は自転車で 1 時間以内に参集可能
- ・ 通勤距離 5～10 km以内の者は、徒歩又は自転車により 3 時間以内に参集可能
- ・ 通勤距離 10～20 kmの者は、自転車、原動機付き自転車、自動二輪等により、30%の者が 24 時間以内に参集可能、それ以外の者は 72 時間後の公共交通機関の一部（70%）復旧）により 70%の者が参集可能、1 週間後の公共交通機関の全面復旧・主要道路の復旧により参集可能
- ・ 通勤距離 20 km以上の者は、公共交通機関等の復旧まで参集不可（72 時間後の公共交通機関の一部（70%）復旧）により 70%の者が参集可能、1 週間後の公共交通機関の全面復旧・主要道路の復旧により参集可能）
- ・ 上記算出人数のうち、参集不可の者を以下のとおり設定する。
 - 1 時間以内においては、負傷、家屋被害、混乱等により、50%の者が参集不可
 - 3 時間以内においては、負傷、家屋被害、混乱等により、40%の者が参集不可
 - 24 時間以内においては、負傷、家屋被害、混乱等により、30%の者が参集不可
 - 72 時間以内においては、負傷、家屋被害等により、15%の者が参集不可
 - 1 週間以内においては、負傷等により、5%の者が参集不可

【幸町キャンパス】

参集時間	～1h	～3h	～24h	～72h	～1 週間
累計人数	103	159	200	285	348
参集率	28.1%	43.3%	54.5%	77.7%	94.8%

【三木町医学部キャンパス】

参集時間	～1h	～3h	～24h	～72h	～1 週間
累計人数	212	477	580	799	954
参集率	21.1%	47.5%	57.7%	79.5%	94.9%

【林町キャンパス】

参集時間	～1h	～3h	～24h	～72h	～1 週間
累計人数	17	46	57	78	95
参集率	16.8%	45.5%	56.4%	77.2%	94.1%

【三木町農学部キャンパス】

参集時間	～1h	～3h	～24h	～72h	～1 週間
累計人数	13	27	36	58	76
参集率	16.3%	33.8%	45.0%	72.5%	95.0%

【全体合計】

参集時間	～1h	～3h	～24h	～72h	～1 週間
累計人数	345	709	873	1,220	1,473
参集率	22.2%	45.7%	56.2%	78.6%	94.8%

<課題と対策>

上記のように、各キャンパスの参集可能人員は、1時間以内が全体で345人(22.2%)であり、大規模災害発生直後の初動対応における人員不足が懸念される。特に、林町キャンパス及び三木町農学部キャンパスではそれぞれ17人(16.8%)、13人(16.3%)となっており、初動対応における人員不足は深刻な状況である。一方、幸町キャンパスでは103人(28.1%)の人員が参集可能であることから、ある程度的人员を林町キャンパス及び三木町農学部キャンパスに一時的に配置するなど、初動対応の応援体制を整備しておくことが求められる。

なお、参集不可の人員には、居住地から勤務地であるキャンパスには遠い(10 km以上)が、最寄りのキャンパスであれば5 km程度以内となる者が相当数おり(例：幸町キャンパスに勤務する者で、幸町キャンパスまで10 km以上の者101人のうち、林町キャンパスまで5 km程度以内の者は15人、三木町農学部キャンパスまで5 km程度以内の者は28人)、それらの者には初動期(大規模災害発生直後～24時間)から公共交通機関又は主要道路が復旧するまでの間、最寄りのキャンパスに向かうようアクションプラン等であらかじめ指示しておくことも必要である。

その後、3時間以内では全体で45.7%、24時間以内では全体で56.2%となり、ある程度的人员数が確保できるようになるが、各分野の精通した人材が必ずしも確保できるとは限らないため、非常時優先業務については、担当職員以外の者でも対応できるようマニュアル等を整備しておくことが必要である。

(参考データ)

キャンパスごとの教職員の居住地から勤務地までの距離の分布(平成27年1月現在)

【幸町キャンパス】

距離	～2 km	2～5 km	5～10 km	10～20 km	20 km～
人数	121	85	60	67	34
割合	33.0%	23.2%	16.3%	18.3%	9.3%

【三木町医学部キャンパス】

距離	～2 km	2～5 km	5～10 km	10～20 km	20 km～
人数	71	354	370	119	91
割合	7.1%	35.2%	36.8%	11.8%	9.1%

【林町キャンパス】

距離	～2 km	2～5 km	5～10 km	10～20 km	20 km～
人数	6	28	43	20	4
割合	5.9%	27.7%	42.6%	19.8%	4.0%

【三木町農学部キャンパス】

距離	～2 km	2～5 km	5～10 km	10～20 km	20 km～
人数	17	9	19	27	8
割合	21.3%	11.3%	23.8%	33.8%	10.0%

【全体合計】

距離	～2 km	2～5 km	5～10 km	10～20 km	20 km～
人数	215	476	492	233	137
割合	13.8%	30.7%	31.7%	15.0%	8.8%

5. 対応拠点・代替拠点の確保

(1) 対応拠点の確保（代替本部にも同様の設備が必要）

■幸町キャンパス

対策本部の設置場所	大学本部3F 第1会議室
連絡先	住 所：〒760-8521 香川県高松市幸町1-1 電 話：会議室内線1212 総務グループ087-832-1000、1017 メー ル：soumkt@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（リーダー） soumht@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（サブリーダー） soumst@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（チーフ） soums@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（チーフ） soums3@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（グループ員）
揃える設備	・PC、プリンター、備蓄材、救命器具、非常用電源等、ホワイトボード、MCA無線 ・第一会議室に災害電話の設置 ・ライト・懐中電灯、乾電池等の確認、照明の確保 ・ラジオ、携帯コンロ、燃料、非常食、飲料、毛布、寝袋、銀色マット、浄水装置、カイロ、暖房具等の防災グッズの準備 ・幸町キャンパスの図面
業務内容	・情報を収集・整理し、共有化、対策のフローチャート化（確認） ・災害復旧への体制計画立案、短期、中期的な対応についての戦略 ・大学の被害状況、安否情報を収集、文部科学省、マスコミ等へ発信 ・被災者の受入れアナウンス、行政側との情報連携(情報発信の一元化)行政機関への支援 ・帰宅者と宿泊者の確認(宿泊者、一時帰宅者のリストアップ、大学に残る人数を把握) ・宿泊者(学生、教職員、避難の地域住民)の宿泊場所の確保、受入れ、対応内容検討 ・避難者(帰宅不能者)の受入れ、宿泊所の設置(市・生協との連携) ・対応期間を推測し食料、水、燃料等、必需物資確保、不足機材手配

■三木町医学部キャンパス

連絡拠点の場所	管理棟3階 特別応接室
連絡先	住 所：〒761-0793 香川県木田郡三木町池戸1750-1 電 話：特別応接室内線 66+2010

	総務課内線 66+2020、2025、2021 総務課外線 087-891-2010、2007 メール：mdsokt@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（総務課長） mdsokh@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（課長補佐） mdsoumt@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（総務係長）
業務内容	安否確認、情報収集拠点

■林町キャンパス

連絡拠点の場所	工学部 管理棟 1階 会議室
連絡先	住 所：〒761-0396 香川県高松市林町2217-20 電 話：内線2039、 会議室（管理棟 1F）087-864-2039 メール：kojimut@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（事務課長） Kojimuth1@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（事務課長補佐） kojimuth@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（事務課長補佐）
揃える設備	【現有設備】 ・PC、プリンター、ホワイトボード、災害電話（災害時に設置） タンカ（1）、斧（1）、大ハンマー（1）、ジャッキ（1）、バール（1）、懐中電灯（2）、手回しラジオ（1）、ヘルメット（10）、ハンドマイク（5）、医薬品（救急箱 10）
業務内容	・情報を収集・整理し、共有化、対策のフローチャート化（確認） ・災害復旧への体制計画立案、短期、中期的な対応についての戦略 ・大学の被害状況、安否情報を収集、本部報告後発信（マスコミ HP ツイッター等） ・被災者の受入れアナウンス、行政側との情報連携（情報発信の一元化）行政機関への支援 ・帰宅者と宿泊者の確認（宿泊者、一時帰宅者のリストアップ、大学に残る人数を把握） ・宿泊者（学生、教職員、避難の地域住民）の宿泊場所の確保、受入れ、対応内容検討 ・避難者（帰宅不能者）の受入れ、宿泊所の設置（市・生協との連携） ・対応期間を推測し食料、水、燃料等、必需物資確保、不足機材手配

■三木町農学部キャンパス

連絡拠点の場所	農学部長室（A棟 2階）
連絡先	住 所：〒761-0795 香川県木田郡三木町池戸2393 電 話：内線3008、3009 庶務係 087-891-3008、3009

	メール：ajimt@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（事務課長） ajimth@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（課長補佐） ashomut@jim.ao.kagawa-u.ac.jp（庶務係長）
業務内容	安否確認、情報収集拠点

（2）代替拠点の確保

危機対策本部は、大学本部3F 第1会議室に設置予定としているが、当該会議室又は大学本部棟の被害状況によっては、幸町キャンパス内の別の場所に危機対策本部を置くことが想定される。幸町キャンパスにおける代替拠点は、以下のとおりとする。

■幸町キャンパス

代替拠点の場所	研究交流棟5F 研究者交流スペース
連絡先	内線1789
備える設備、業務内容	上記と同様

危機対策本部が設置される幸町キャンパスでは、津波による浸水被害や液状化被害等が予想され、その被害状況によっては、危機対策本部を他のキャンパスに置くことも想定しておく必要がある。

代替拠点としては、浸水被害予想のない林町キャンパスとする。

■林町キャンパス

代替拠点の場所	①工学部 ものづくり工房2階 デジタル工房 ②社会連携・知的財産センター3階 セミナー室
連絡先	住 所：〒761-0396 香川県高松市林町2217-20 電 話：①087-864-2500 ②087-864-2527
備える設備、業務内容	上記と同様

（3）対応の発動基準

発動基準の目安	高松市内において震度5弱以上の地震発生で危機対策本部を設置（それ以下であっても、被害の状況により、学長が判断し設置）
---------	--

6. 重要業務・非常時優先業務の選定

(1) 重要業務

本学が行う重要業務には、大規模災害発生直後から行うケガ人などの救出活動、安否確認、火災の消火、二次災害の防止、資産の喪失防止・復旧、雇用の確保など、どの組織にも共通している業務のほかに、大学特有の重要業務として、入学・卒業試験の実施、単位の認定などの学生に関する重要業務、地域の避難所等としてのスペースの一時提供などの地域（住民）への支援に関する重要業務、被害判定その他の技術的な復旧支援などの専門的な業務など、多岐にわたっている。

●共通する重要業務
① ケガ人、閉じこめられた人の救出活動 ② 学生、役員、教職員、来客者の安否確認、不明者の把握 ③ 火災の発生や危険物の漏洩等の二次災害の防止 ④ 大学執行部の中枢機能の確保 ⑤ 教育・研究・診療等の資産のデータ喪失防止及び復旧 ⑥ 学内の情報システムの維持又は早期復旧 ⑦ 特定施設の優先復旧 ⑧ 自宅に住めなくなった学生等への支援 ⑨ 教育・研究・診療等の環境の早期復旧 ⑩ 教職員の雇用の確保
●季節性のある重要業務
① 入学試験の実施 ② 卒業試験・定期試験・単位認定 ③ その他の主催イベント
●立地により差が出る重要業務
① 学生、役員、教職員のうち、帰宅困難者への支援 ② 地域の避難所等としてのスペースの一時提供
●大学の方針に依存する重要業務
① 敷地・建物の応急・復旧活動への積極的提供 ② 学生によるボランティア活動 ③ 被害判定その他の技術的な復旧支援

(2) 非常時優先業務の選定

大規模災害発生直後にケガ人の救出や火災の消火などの最優先で行うべき災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い災害復旧業務、また、通常業務のうち業務継続の優先度が高い通常業務、これらを「非常時優先業務」として位置付け（p2 の非常時優先業務の範囲

参照。)、危機対策本部が行う業務及び本学の通常業務の中から当該業務を抽出(優先度別)するとともに、対応・復旧時間の目安をそれぞれ付した。

本事業継続計画では、非常時優先業務を確実に優先的に実施することとし、非常時優先業務以外の通常業務については、可能な限り休止・縮小し、その後、非常時優先業務に影響を与えない範囲で、順次、再開を目指すものとする。

<危機対策本部の業務>

班名等	業 務	目標対応・復旧時間							優先度
		1h 以内	3h 以内	24h 以内	72h 以内	1週間 以内	2週間 以内	1か月 以内	
危機対策本部	危機の情報収集及び情報分析	⇒							◎
	危機において必要な対策の決定及び実施	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
	職員及び学生等への危機に関する情報提供		⇒	⇒	⇒				◎
	危機に係る関係機関との連絡調整	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
	危機に関する報道機関への情報提供		⇒	⇒	⇒	⇒			
	部局等の危機対策本部との連携に関すること	⇒	⇒	⇒					◎
学生対応班	学生への情報提供		⇒	⇒	⇒				◎
	学生の安否確認(保護者への対応)	⇒	⇒						◎
	学生への教育指導・生活指導				⇒	⇒			○
	医療機関との対応(保健管理センター関係)	⇒	⇒	⇒					◎
	職員及び学生等への初期治療・指導	⇒	⇒	⇒					◎
学外機関対応班	外部機関(入国管理局、在外公館関係官庁)との連絡調整	⇒	⇒	⇒	⇒				○
	学内外の情報収集	⇒							◎
渉外・メディア対応班	学外からの問い合わせ対応	⇒	⇒	⇒					
	メディアへの対応		⇒	⇒	⇒	⇒			
	記者会見			⇒	⇒	⇒			
法務・職員対応班	職員への情報提供		⇒	⇒	⇒				◎
	職員の安否確認	⇒	⇒						◎
	職員への対応指導		⇒	⇒	⇒				
	職員の家族への対応		⇒	⇒	⇒				○
評価対応班	評価情報の保護・管理・復旧				⇒	⇒	⇒		
留学生対応班	留学生への情報提供		⇒	⇒	⇒				◎
	留学生の安否確認(保護者への対応)	⇒	⇒						◎
	留学生への教育指導・生活指導				⇒	⇒			○
情報関係対応班	情報機器の被害の調査・復旧	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			◎
医療対応班	医療機関との対応(附属病院として)	⇒	⇒	⇒					◎
財務・施設対応班	必要経費の試算・確保				⇒	⇒	⇒	⇒	
	本部運営に必要な物資の確保		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		○
	財産の損失・物的被害の調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	◎
	施設等の被害状況調査・把握、安全確保及び復旧	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	◎

<各部署の業務>

担当部署名	業務	目標対応・復旧時間							優先度
		1h 以内	3h 以内	24h 以内	72h 以内	1週間 以内	2週間 以内	1か月 以内	
学務グループ	学生の入学、退学、転学、休学、留学、復学、懲戒、除籍、卒業及び修了に関する事。				⇒	⇒			○
	学生に係る諸証明書の発行に関する事。				⇒	⇒			○
	教務委員会その他の会議に関する事。							⇒	
	生涯学習教育研究センターの事務に関する事。						⇒	⇒	
	高等教育の法規及び教育予算に関する事。							⇒	
	県内5大学間の学生関係連絡会に関する事。						⇒	⇒	
	教務システム及び学生キャンパスファイルシステムの管理・運用に関する事。		⇒	⇒	⇒				◎
	教育に関する年度計画の管理に関する事。							⇒	
	教育の質保証の事務に関する事。(DP、CP、GPAなど)							⇒	
	教育改革に関する補助金に関する事。(四国防災共同教育事業、UNGL。)							⇒	
	四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)の事務に関する事。						⇒	⇒	
所掌事務に関する調査統計に関する事。							⇒		
修学支援グループ	全学共通科目(教養教育)の編成及び授業等に関する事。				⇒	⇒			○
	全学共通科目に係る学生の履修・修学指導に関する事。				⇒	⇒			
	全学共通科目に係る学生の学業成績の整理及び記録に関する事。					⇒	⇒		
	全学共通科目に係る授業評価及び授業改善の支援に関する事。							⇒	
	外国語自習室等の支援に関する事。							⇒	
	英語学習システムの運営に関する事。							⇒	
	大学教育基盤センターの事務に関する事。						⇒	⇒	
	ネクストプログラムの実施に関する事。							⇒	
	国立大学改革強化推進補助金(e-Learning(遠隔授業))に関する事。							⇒	
	e-Learning(遠隔授業)に関する事。						⇒	⇒	
	正課外授業(アドバンス・セミナー)に関する事。							⇒	
	授業評価に関する事。							⇒	
所掌事務に関する調査統計に関する事。							⇒		
学生生活支援グループ	学生の生活相談及び経済相談等に関する事。				⇒	⇒			
	学生に対する入学科、授業料の免除及び徴収猶予に関する事。				⇒	⇒	⇒		○
	学生に対する奨学金及び経済援助に関する事。				⇒	⇒	⇒		○
	学生寄宿舎の管理及び学生の下宿等に関する事。			⇒	⇒	⇒	⇒		○
	学生の厚生施設の管理・運営及び厚生事業に関する事。				⇒	⇒	⇒		
	学生の課外教育及び課外活動施設の管理に関する事。					⇒	⇒	⇒	
	学生及び学生団体の指導監督に関する事。				⇒	⇒	⇒	⇒	
	学生会館の管理・運営に関する事。					⇒	⇒	⇒	
	学生支援センター会議その他の会議に関する事。							⇒	
	学生の旅客運賃割引証に関する事。				⇒	⇒			
	学内給食施設の栄養管理に関する事。						⇒	⇒	

	学生支援センター及び保健管理センターの事務に関する事。				⇒	⇒	⇒	⇒	
	学生の保健管理に関する事。			⇒	⇒	⇒			○
	所掌事務に関する調査統計に関する事。							⇒	
入試グループ	大学入試センター試験の実施に関する事。		⇒	⇒	⇒				◎
	入試広報活動(大学説明会、高等学校訪問等)の実施に関する事。					⇒	⇒	⇒	
	入学者選抜の情報公開に関する事。			⇒	⇒				◎
	高大連携の事務に関する事。						⇒	⇒	
	アドミッションセンターの事務に関する事。						⇒	⇒	
	四国地区国立大学共同AO入試の事務に関する事。						⇒	⇒	
	所掌事務に関する調査統計に関する事。							⇒	
就職支援グループ	学生に対する職業指導及び就職あっせんの総括に関する事。			⇒	⇒	⇒			◎
	就職に関する全学的な連携・支援に関する事。				⇒	⇒	⇒		
	就職情報の収集、データベース化及び提供に関する事。				⇒	⇒	⇒		
	企業への訪問・広報活動等の実施に関する事。						⇒	⇒	
	学生の就職活動の支援に関する事。			⇒	⇒	⇒			◎
	キャリア支援・教育の実施に関する事。				⇒	⇒			○
	学生のインターンシップに関し、統括し、及び連絡調整すること。				⇒	⇒			
	キャリア支援センターの事務に関する事。						⇒	⇒	
	産業界等との連携による中国・四国地区人材育成事業の事務に関する事。						⇒	⇒	
教育企画担当	教育に関する中期目標・中期計画の管理に関する事。							⇒	
	教育改革の企画・立案に関する事。							⇒	
	教育戦略室の事務に関する事。							⇒	
教員免許企画担当	教員免許更新講習の企画・実施に関する事。				⇒	⇒			
	更新講習に関する補助金・経理に関する事。					⇒	⇒	⇒	
	教職教育委員会及び部会に関する事。							⇒	
	教職課程の認定・変更に関する事。					⇒	⇒	⇒	
研究協力グループ	寄附金の受入れに関する事。						⇒	⇒	
	科学研究費補助金その他学術研究助成に関する事。						⇒	⇒	
	内地研究員及び受託研究員等に関する事。						⇒	⇒	
	研究戦略室の事務に関する事。							⇒	
	総合生命科学研究センター、希少糖研究センター、微細構造デバイス統合研究センター及び瀬戸内圏研究センターの事務に関する事。						⇒	⇒	
	男女共同参画推進室の事務に関する事。						⇒	⇒	
社会連携チーム	産官学の連携協力に関する事。						⇒	⇒	
	企業等との共同研究及び受託研究に関する事。						⇒	⇒	
	社会連携活動の調整に関する事。						⇒	⇒	
	知的財産に関する事。			⇒	⇒	⇒			
	社会連携・知的財産センター及び危機管理研究センターの事務に関する事。						⇒	⇒	
地域連携推進グ	地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の企画に関する事。						⇒	⇒	

ルーフ	地域連携戦略室の事務に関すること。								⇒	
情報図書グループ	電子図書館的機能の整備・充実に関すること。				⇒	⇒	⇒			
	図書館資料の収集、選択及び受入れ等に関すること。						⇒	⇒		
	図書館資料の購入契約、寄附受入れ及び物品管理に関すること。					⇒	⇒	⇒		
	図書館資料のデータベース作成に関すること。						⇒	⇒		
	図書館及び図書館資料の利用及び利用指導に関すること。					⇒	⇒	⇒		
	図書館資料の保存・配架等管理に関すること。						⇒	⇒	⇒	
	図書館資料の相互利用に関すること。							⇒	⇒	
	文献調査及び情報検索等の参考調査業務に関すること。						⇒	⇒	⇒	
	学術情報の提供及び管理に関すること。						⇒	⇒	⇒	
	図書館に係る調査、統計及び報告に関すること。								⇒	
	博物館の事務に関すること。								⇒	
情報グループ	事務情報化推進の企画・立案に関すること。					⇒	⇒	⇒		
	事務システムの企画・立案に関すること。					⇒	⇒	⇒		
	事務システムの構築、運用及び管理に関すること。		⇒	⇒	⇒					◎
	事務用ネットワークの運用及び管理に関すること。	⇒	⇒	⇒	⇒					◎
	総合情報センターの事務に関すること。			⇒	⇒					
社会連携担当	地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の運営に関すること。							⇒	⇒	
	地域連携戦略室の予算執行に関すること。								⇒	
	社会連携活動の調整に関すること。							⇒	⇒	
	男女共同参画推進室の事務に関すること。							⇒	⇒	
総務グループ	儀式その他諸行事に関すること。		⇒	⇒						◎
	役員会、経営協議会、教育研究評議会その他の会議に関すること。				⇒	⇒				○
	学長選考会議及び学長の選考に関すること。				⇒	⇒				○
	国立大学協会等との連絡に関すること。			⇒	⇒	⇒				
	渉外に関すること。	⇒	⇒	⇒	⇒					◎
	争訟に係る業務の総括に関すること。				⇒	⇒				
	秘書事務に関すること。			⇒	⇒					
	法令遵守及び危機管理に関すること。	⇒								◎
	学則その他諸規則等の制定及び改廃に関すること。								⇒	
	公印の管守、文書類の発受及び整理保存に関すること。				⇒	⇒	⇒			
	所掌事務の調査統計その他諸報告に関すること。								⇒	
	情報公開に関すること。					⇒	⇒			
個人情報保護に関すること。			⇒	⇒	⇒				○	
	就業規則等に関すること。			⇒	⇒					
	採用及び退職等に関すること。			⇒	⇒					◎
	基本給に関すること。					⇒	⇒			
	賞与(期末給・勤勉給)に関すること。					⇒	⇒			
	懲戒、苦情、倫理及びハラスメントに関すること。			⇒	⇒					

人事グループ	人事評価に関すること。					⇒	⇒		
	職員名簿(労働者名簿)に関すること。							⇒	
	役員に係る上記(2)に相当する事項に関すること。			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	人員管理(人件費管理を含む。)に関すること。					⇒	⇒		
	労働組合及び過半数代表者に関すること。						⇒	⇒	
	中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験に関すること。		⇒	⇒	⇒				○
給与福利グループ	諸手当に関すること。			⇒	⇒				
	退職手当に関すること。			⇒	⇒				
	給与の支給に関すること。			⇒	⇒				◎
	所得税及び住民税の支払いに関すること。			⇒	⇒				○
	給与簿(賃金台帳)に関すること。			⇒	⇒				
	労働災害(通勤災害を含む。)に関すること。			⇒	⇒				
	休暇・出張・兼業等に関すること。			⇒	⇒				
	勤務時間に関すること。			⇒	⇒				
	役員に係る上記(1)に相当する事項に関すること。			⇒	⇒				
	共済組合(短期給付・長期給付)に関すること。			⇒	⇒				○
	社会保険、雇用保険等に関すること。			⇒	⇒				○
	安全衛生管理(環境整備グループが所掌する施設の安全管理を除く。)に関すること。			⇒	⇒				
企画グループ	健康診断に関すること。				⇒	⇒			
	研修の計画及び実施に関すること。					⇒	⇒		
	栄典及び表彰に関すること。					⇒	⇒		
	中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。							⇒	
	大学改革及び大学の将来構想に関すること。							⇒	
	大学の自己点検・評価に関すること。							⇒	
業務改善グループ	学内共同教育研究施設の将来計画に関すること。							⇒	
	将来計画検討ワーキンググループの運営に関すること。							⇒	
	大学評価室の事務に関すること。							⇒	
	教育・研究及び管理の事務部門の行う業務に関し、合理化・効率化の視点から問題点を見出し、業務の改善を行うこと。								⇒
将来構想担当	全学的な業務改善意見の調査・集約・調整に関すること。								⇒
	全学的な業務改善の支援及び実施に関すること。								⇒
	事務組織の見直しに関すること。								⇒
経営企画グループ	将来構想の策定及び推進に関すること。								⇒
	地域連携に関する業務のうち担当副学長が特に命じること。						⇒	⇒	
	会計諸規則等に関すること。								⇒
	経営企画に関すること。				⇒	⇒	⇒	⇒	
	予算(人件費管理、外部資金、施設整備費に係るものを除く。)に関すること。				⇒	⇒	⇒	⇒	
	決算に関すること。					⇒	⇒	⇒	
	運営資金の管理に関すること。			⇒	⇒				○
	資金の運用に関すること。							⇒	

資金グループ	取引金融機関の選定等に関する事。							⇒	
	債権の管理(医学部医事課の所掌に係るものを除く。)に関する事。					⇒	⇒		
	収入及び支出に関する事。			⇒	⇒				○
	その他運営費、科学研究費等の経理事務に関する事。			⇒	⇒				
経理グループ	政府調達に関する事。				⇒	⇒			
	物品の調達に関する事。		⇒	⇒	⇒				◎
	役務等(環境管理室所掌のものを除く。)の契約に関する事。		⇒	⇒	⇒				◎
	その他契約事務(企業等との共同研究及び受託研究に係る契約を除く。)に関する事。				⇒	⇒			
	旅費及び諸謝金に関する事。				⇒	⇒	⇒		○
施設企画グループ	建物等の施設の被害状況の調査・把握及び安全確保に関する事	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
	文部科学省への災害報告、災害復旧費要求に関する事	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	◎
	施設整備等の企画を総括し、連絡調整すること	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			◎
	施設等の整備計画に関する事				⇒	⇒	⇒	⇒	◎
	施設等に係る計画、整備及び管理の予算を総括し、連絡調整すること。					⇒	⇒	⇒	◎
	工事及び役務の契約事務に関する事				⇒	⇒	⇒		○
	施設整備等の予算に関する事					⇒	⇒	⇒	○
	報告に関する事				⇒	⇒	⇒	⇒	
職員宿舎に関する事				⇒	⇒	⇒	⇒	○	
環境整備グループ	建物等の施設の被害状況の調査・把握及び安全確保に関する事	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
	建築物応急危険度判定に関する事	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
	建物等への立入禁止に関する事	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
	建物、ライフライン等の応急復旧に関する事	⇒	⇒	⇒	⇒				◎
	復電、給水・ガス等の復旧に向けた協議に関する事				⇒	⇒			◎
	土地、建物、電気・機械設備及び工作物等の整備計画に関する事				⇒	⇒	⇒	⇒	◎
	建物、電気・機械設備等の維持保全に関する事					⇒	⇒	⇒	○
国際グループ	本学の国際化基本方針に基づき、国際交流に係る企画及び立案に関する事。							⇒	⇒
	国際交流協定の締結、その他の外国の機関との交流に関する事。							⇒	⇒
	国際交流活動に係る情報を収集・分析し、国際交流の推進に必要な情報を学内外へ提供し、国際的な情報発信の強化に関する事。						⇒	⇒	⇒
	国際交流推進事業展開のための外部資金獲得に関する事。							⇒	
	地域における国際交流の支援に関する事。							⇒	
	国際交流に係る危機管理に関する事。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒			◎
	外国人留学生に関する事。		⇒	⇒	⇒	⇒			○
	短期交流学生に関する事。		⇒	⇒	⇒	⇒			○
	学生の海外留学に関する事。			⇒	⇒	⇒			
	留学生会館の管理運営に関する事。				⇒	⇒	⇒	⇒	○
	留学生の給与・学習奨励費及び奨学金に関する事。				⇒	⇒	⇒	⇒	○
	留学生の修学・生活上の相談及び指導助言に関する事。				⇒	⇒			
	香川県留学生等国際交流連絡協議会の事務に関する事。						⇒	⇒	
インターナショナルオフィスの事務に関する事。						⇒	⇒		

	国際研究支援センター及び留学生センターの事務に関すること。						⇒	⇒		
	所掌事務に関する調査統計に関すること。							⇒		
事務課共通	儀式その他諸行事に関すること。		⇒	⇒					◎	
	教授会その他の会議に関すること。				⇒	⇒			○	
	諸規程等の制定及び改廃に関すること。							⇒		
	公印の管守及び文書類に関すること。				⇒	⇒	⇒			
	庶務及び人事に関すること。			⇒	⇒	⇒				
	予算要求資料の作成及び予算の使用計画に関すること。				⇒	⇒	⇒	⇒		
	資産の管理に関すること。				⇒	⇒	⇒	⇒		
	国際交流に関すること。					⇒	⇒	⇒		
	入学者の選抜に関すること。		⇒	⇒	⇒				◎	
	教育課程の編成及び授業に関すること。				⇒	⇒			○	
	試験、成績その他学科目の履修に関すること。		⇒	⇒	⇒				◎	
	学生の入学、退学、転学、休学、留学、復学、懲戒、除籍、卒業及び修了に関すること。				⇒	⇒			○	
	学生の学籍その他の記録に関すること。					⇒	⇒	⇒		
	学生の修学指導に関すること。					⇒	⇒	⇒	⇒	○
	学位の審査に関すること。				⇒	⇒				
	学生のインターンシップに関すること。				⇒	⇒				
	学生の課外教育及び課外活動施設の管理に関すること。					⇒	⇒	⇒		
	学生及び学生団体の指導監督に関すること。					⇒	⇒	⇒	⇒	
	学生の助言相談及び厚生に関すること。					⇒	⇒	⇒	⇒	
	学生の職業指導及び就職等あっせんに関すること。			⇒	⇒	⇒				◎
教育学部事務課	教育実習に関すること。			⇒	⇒	⇒				
	教育職員免許状の取得に関すること。			⇒	⇒	⇒				
	附属学校の連絡調整に関すること。	⇒	⇒	⇒					◎	
法学部・経済学部事務課	地域マネジメント研究科に関すること。						⇒	⇒		
	香川大学・愛媛大学連合法務研究科に関すること。						⇒	⇒		
工学部事務課	物品及び役務関係の調達及び管理に関すること。		⇒	⇒	⇒				◎	
	教育研究支援のための専門的技術を要する業務に関すること。				⇒	⇒				
	安全衛生管理に関すること。			⇒	⇒					
	施設の維持・管理に関すること。	⇒	⇒	⇒					◎	
農学部事務課	物品及び役務関係の調達及び管理に関すること。		⇒	⇒	⇒				◎	
	安全衛生管理に関すること。				⇒	⇒				
	施設の維持・管理に関すること。	⇒	⇒	⇒	⇒				◎	
	附属農場に関すること。						⇒	⇒		
	愛媛大学大学院連合農学研究科に関すること。						⇒	⇒		
医学部総務課	献体に関すること。			⇒	⇒	⇒				
	卒後臨床研修に関すること。				⇒	⇒	⇒	⇒		
	安全衛生管理に関すること。			⇒	⇒					

	外部資金の受入れに関する事。							⇒	⇒	
学務室	医師、看護師及び保健師の国家試験に関する事。			⇒	⇒	⇒				
医学部管理課	授業料等の収納に関する事。			⇒	⇒					
	物品及び役務関係の調達及び管理に関する事。		⇒	⇒	⇒					◎
	照査に関する事。								⇒	
	防災及び警備に関する事。	⇒	⇒	⇒						◎
	看護師宿舎等の入退去に関する事。						⇒	⇒	⇒	
	施設等の保守に関する事。	⇒	⇒	⇒						◎
医学部経営企画課	医学部及び附属病院の経営改善に関する事。								⇒	
	医学部及び附属病院の将来計画の立案に関する事。								⇒	
	医療従事者の再配置の企画立案に関する事。								⇒	
	医療用設備及び医療用材料調達の企画立案に関する事。								⇒	
	診療情報及び経営情報の収集並びに分析に関する事。								⇒	
	附属病院の資金管理に関する事。			⇒	⇒					
医学部医事課	診療契約に関する事。			⇒	⇒	⇒				
	患者の診療事務に関する事。	⇒	⇒	⇒						◎
	診療報酬請求に関する事。			⇒	⇒					
	病院収入に関する事。			⇒	⇒					
	医療情報システムに関する事。	⇒	⇒	⇒						◎
医療支援室	病院機能強化支援に関する事。								⇒	
	地域医療連携に関する事。							⇒	⇒	
	医事訴訟、医事相談及び苦情に関する事。			⇒	⇒	⇒				
	医療の安全に関する事。							⇒	⇒	

7. 災害情報の発信・情報共有

(1) 学生（保護者）関係

安否確認	安否確認システムの利用、固定電話、携帯電話、携帯メール、衛星携帯電話、伝言ダイヤル、SNS 等により実施
安否情報の確認・発信・共有	本人、保護者、友人、指導教員、家族、マスコミ、留学生（これについては大使館）、学内掲示、照会専用電話の公表等
講義再開に向けた説明	連絡が取れない場合は、マスコミを通して説明会の開催を広報

(2) 役員、教職員（家族）関係

安否確認	安否確認システムの利用、固定電話、携帯電話、携帯メール、行政電話、衛星携帯電話、伝言ダイヤル、SNS 等により実施
情報の確認・発信・共有	本人、家族、実家、同僚、学内掲示、外国人教職員（これについては大使館）、照会専用電話の公表等

(3) 文部科学省関係

被災状況報告	学生・役員・教職員、施設・設備、実験機器、危険物、その他重要な財産等
応援依頼事項	学生・役員・教職員、施設・設備、実験機器、危険物、その他重要な財産等

(4) 連携大学関係

応援依頼事項	学生・役員・教職員、施設・設備、実験機器、危険物、その他重要な財産等
--------	------------------------------------

(5) 報道関係

取材協力	学生・役員・教職員の被災状況、大学の被災状況、大学の教育・研究・社会貢献活動、入試関係事項、学生の課外活動状況、避難住民への対応状況、教員の専門的立場からのコメント等
情報発信・収集協力	学生の安否確認、安否情報提供、受験生への入試情報提供等

(6) その他

県・市・警察・消防署との連絡	避難住民の情報収集及び報告・連絡、広報活動等
----------------	------------------------

8. 人員、資機材、サービスの確保

(1) 学内で保有している資源「人員、資機材、サービス」の認識

■幸町キャンパス

人員	医師、看護師、保健師、救急救命士、臨床心理士、防災士（機能別消防団を含む）、各種危険物取扱資格取得者等
資機材	医学部附属病院、保健管理センターに薬品、その他医療品等を相当量備蓄 大学本部2F 災害用備蓄倉庫（旧情報グループの部屋）に非常用物品（ライト、非常食、毛布、乾電池等（巻末資料参照））をある程度（数十人分の3日分程度）備蓄
サービス	医学部附属病院、保健管理センターで医療を提供 体育館を避難所として提供 運動場や広いスペースを一時的な避難所として提供 機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」により、避難者に対する応急手当、情報連絡、物資管理のサポート

■三木町医学部キャンパス

人員	医師、看護師、保健師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、各種危険物取扱資格取得者等
資機材	医薬品、医療材料、医療機器、医療ガス、寝具、衣類、一般リネン等を相当量備蓄 食料は患者給食用2日分、職員スタッフ用1日分を自家発電機棟1階災害用備蓄倉庫に保管
サービス	医学部附属病院、保健管理センターで医療を提供 運動場や広いスペースを一時的な避難所として提供 香川県指定の「災害拠点病院（地域災害医療センター）」として活動

◆林町キャンパス

人員	保健師、看護師、建築士、防災士、アマチュア無線従事者
資機材	PC、プリンター、ホワイトボード、タンカ（1）、斧（1）、大ハンマー（1）、ジャッキ（1）、バール（1）、懐中電灯（2）、手回しラジオ（1）、ヘルメット（10）、ハンドマイク（5）、医薬品（救急箱10） 災害電話（災害時等の情報伝達手段として使用する特設公衆電話機を設置）、 ・生協と協定し、災害本部要員の食料確保 ※（ ）は数量
サービス	本館（福利・図書館）1階学生食堂を避難所として提供 駐車場、グラウンドを一時的な避難所として提供

	機能別消防団により避難者に対する応急手当、情報連絡、物資管理のサポート
--	-------------------------------------

◆三木町農学部キャンパス

人員	看護師・保健師、防災士 各種危険物取扱資格取得者等
資機材	保健管理センター農学部分室に薬品、 物品庫、体育館倉庫等に非常用物品（発電機、ライト・懐中電灯、毛布、乾電池等、マットをある程度）備蓄
サービス	保健管理センター農学部分室で医療を提供 体育館を避難所として提供 運動場や広いスペースを一時的な避難所として提供

(2) 連携大学、関係機関との緊急時の連絡先、連絡手段の相互認識

■ 発災直後に連絡をとる重要な関係先

- ・ 組織名称 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
- ・ 担当者所属 支援第四係
- ・ 連絡手段 固定電話、衛星電話、メール
- ・ 連絡先 03-6734-3754、3344
- ・ 連絡する趣旨 大学に関する人的・物的被害状況の報告

■ 大学の連絡窓口

- ・ 担当者 経営管理室総務グループ・リーダー
- ・ 代理者 経営管理室総務グループ・サブリーダー
- ・ 連絡先 090-2780-1062（衛星電話）

■ その他の重要な連絡先

- ・ 各キャンパスの事業継続計画（BCP）参照

9. 情報・通信システムの確保

(1) 学内の情報・通信システムの現状

- ・ 情報サーバ・ネットワークスイッチが幸町キャンパスに集中配置されている。
- ・ 通常はSINETをインターネットバックボーンとするネットワーク環境で情報発信や情報取得を行っており、SINET接続は、幸町キャンパスを経由し、上の専用回線で他キャンパスもネットワーク環境を共有できている。
- ・ 被災時に、幸町キャンパスが途絶した場合でも工学部・医学部・農学部の間でネットワーク接続でき、医学部に設置されたSTNetインターネット接続回線を活用し、医学部・農学部・工学部は代替インターネット接続サービスを利用可能である。
- ・ 被災等の事由で上の専用回線によりキャンパス間の情報通信が途絶した場合でも、各キャンパスにはベストエフォート型（専用回線のように通信速度保証は望めない）通信サービスにより、暫定的なインターネット接続サービスが利用可能となっている（これは、被災時以外でも、研究会などで学外者の研究者などの来学時に外部接続支援を可能にするなどの付加的サービスも担っている）。
- ・ auとWi-Fiのスポット契約をしており、第一体育館・第二体育館・南5号館学生スペース・課外活動共有施設に無線アクセスポイントが設置されている。
- ・ 幸町のストレージにバックアップされたデータは、夜間バッチにより医学部に設置されたストレージに同期を取ってコピーされるよう整備されている。
- ・ 大学内のシステム・手段については、総合情報センターが把握している。

(2) 災害時にも有効な情報通信システム

- ・ 被災時に、幸町キャンパスが途絶した場合、医学部に設置されたSTNetインターネット接続回線を活用し、医学部・農学部・工学部は代替インターネット接続サービスを利用可能である。
- ・ また、キャンパス間ネットワークが失われた場合でも、各キャンパスにはベストエフォート型通信サービスにより、インターネットへの暫定的な接続（限定的ながら情報発信や情報取得）も可能となっている。
- ・ 衛星携帯電話、伝言ダイヤル、携帯メールが使用可能である。これに加えて、学生メールは既にパブリッククラウドサービスに移行しており、本学の一部が被災して情報通信機能に影響が発生しても、その影響をほとんど受けない仕組みとなっている。
- ・ auの無線アクセスポイントは、災害時には無償提供される契約となっている。

10. 重要情報の管理

(1) 重要情報の種類

- ・ 法人、大学に関する情報
- ・ 学生、役員、教職員に関する情報（個人情報を含む）
- ・ 教育に関する情報（教育内容、入試に関する情報等を含む）
- ・ 研究に関する情報（研究内容、成果、知的財産に関する情報等を含む）
- ・ 事務情報
- ・ その他重要な情報
- ・ 平成 23 年 4 月から公文書管理法が施行され、国立大学法人の管理運営方法の再整理が進められている（情報の管理方法、期限の設定など）。

(2) 平常時の情報管理と災害時の情報活用

- ・ 災害時の安否確認に必要な個人情報の取扱い
- ・ 災害時の情報セキュリティ
- ・ 有事の際に特に保護・管理すべき情報（電子データ、紙媒体）
- ・ 重要情報のバックアップ方法（中四国大学間連携における相互データサーバーへのデータバックアップ等）

11. 大学間連携による広域協力支援体制

南海トラフ地震等の大規模な自然災害が発生した場合には、県内のみならず広範囲の地域において甚大な被害が及ぶことが予測される。その場合には、独自の対応に加え、他大学からの協力支援が必要であるとともに、本学も他大学への協力支援を行うことが求められる。

このことから、中国・四国地区の国立大学（10大学）では、大規模災害時における大学間連携による協力支援体制について協議を行い、平成25年5月に「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」を締結した。

（1）大学間連携による高等教育業務継続計画

中国・四国地区の国立大学においては、南海トラフ等の大規模災害の発生に備え、第一に学生・教職員の生命を守り、続いて教育・研究・診療機能の停止・低下を最小限に抑え、早期に復旧できる体制を構築する必要がある。そのためには、中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定に基づき、中国・四国地区内の国立大学間で連携した支援方策をあらかじめ決定し、計画の策定とその実効性担保のための訓練の実施が必要である。

（2）グループ別支援体制

中国・四国地区における効率的な支援を行うために、グループ別の支援体制を構築する。さらに、各グループ内で被災した国立大学に対し支援を行う国立大学を、あらかじめ定めたカウンターパート方式をとることとし、円滑かつ迅速な支援を行う。具体的な体制は、以下のとおりとする。

○太平洋側において災害等が発生した場合（南海トラフ地震の場合が該当）

Aグループ：徳島大学、鳴門教育大学⇄香川大学⇄岡山大学

Bグループ：高知大学⇄愛媛大学⇄広島大学

グループに属さない：鳥取大学、島根大学、山口大学

○瀬戸内海沿岸において災害等が発生した場合

Aグループ：岡山大学⇄香川大学⇄徳島大学、鳴門教育大学

Bグループ：広島大学⇄愛媛大学⇄山口大学

グループに属さない：鳥取大学、島根大学、高知大学

○日本海側において災害等が発生した場合

Aグループ： 鳥取大学⇔ 岡山大学⇔ 香川大学

Bグループ： 島根大学、山口大学⇔ 広島大学⇔ 愛媛大学

グループに属さない： 徳島大学、鳴門教育大学、高知大学

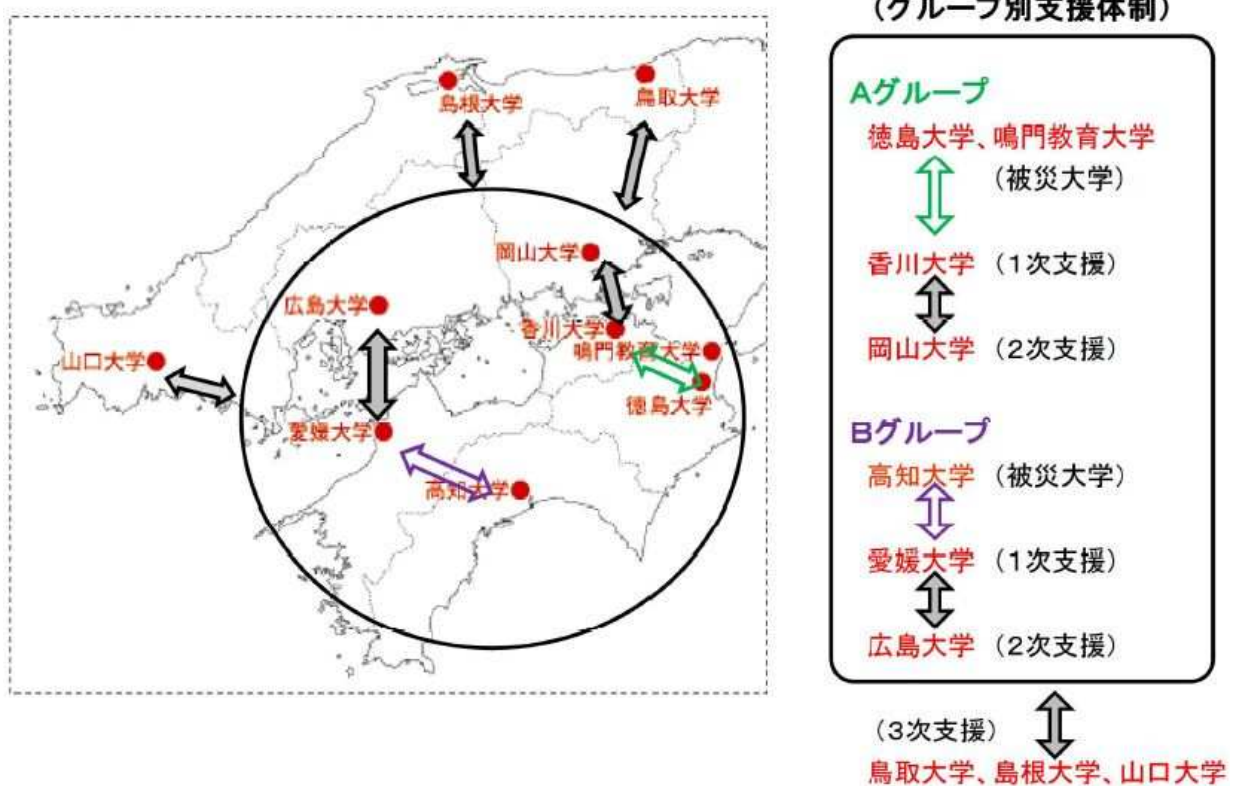
○カウンターパート方式による支援

1次支援大学の役割：被災大学からの情報等により被害状況を把握し、自らできる支援を速やかに実施する。不足する支援の情報を、2次支援大学に伝達する。

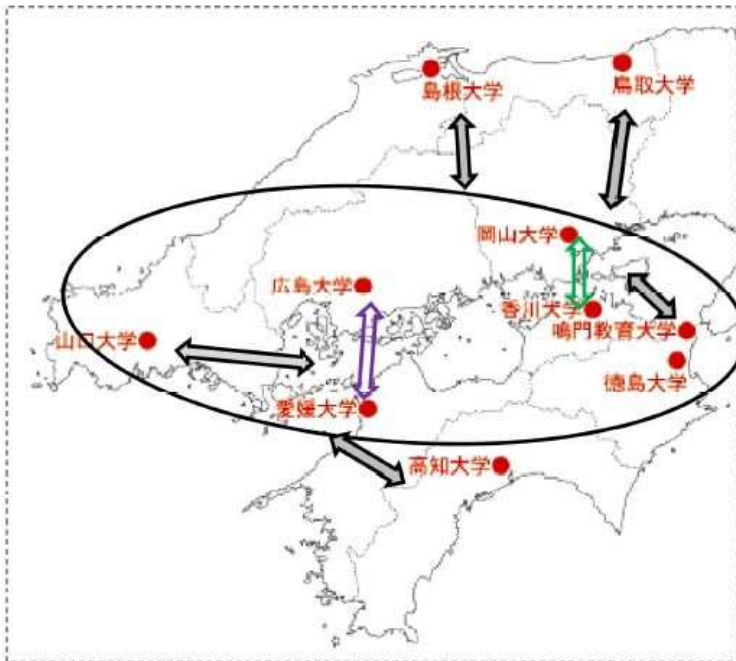
2次支援大学の役割：被災大学の支援内容について、必要物資及び必要な支援等について広く情報発信を行い、中継地点としての機能を担当する。

3次支援大学の役割：被害状況に応じて、被災大学及び1次及び2次支援大学の後方支援を行う。

太平洋側で災害等が発生した場合のグループ別支援体制の例



瀬戸内海沿岸で災害等が発生した場合のグループ別支援体制の例



(グループ別支援体制)

Aグループ

香川大学〔岡山大学〕 (被災大学)



岡山大学〔香川大学〕 (1次支援)



徳島大学、鳴門教育大学

(2次支援)

Bグループ

愛媛大学〔広島大学〕 (被災大学)



広島大学〔愛媛大学〕 (1次支援)



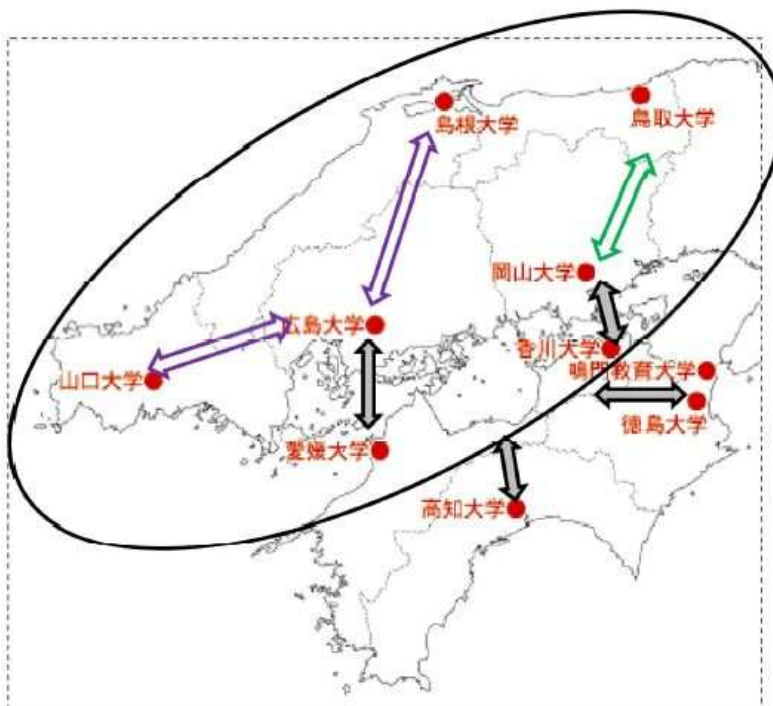
山口大学 (2次支援)

(3次支援)



鳥取大学、島根大学、高知大学

日本海側で災害等が発生した場合のグループ別支援体制の例



(グループ別支援体制)

Aグループ

鳥取大学 (被災大学)



岡山大学 (1次支援)



香川大学 (2次支援)

Bグループ

島根大学、山口大学

(被災大学)



広島大学 (1次支援)



愛媛大学 (2次支援)

(3次支援)



徳島大学、鳴門教育大学、高知大学

(3) 支援の内容

①食料、飲料水、防災用具、医薬品、医療材料その他生活必需物資の提供

②学生の安否確認に必要な教職員の派遣及び連絡体制の構築

留学生とコミュニケーションをとるために外国語のできる教職員を派遣する。支援する大学が管理するサーバに、被災大学の学生が直接安否情報を書き込みできる体制と、それを保護者が確認できる体制を整備する。

③授業の継続・再開に関する支援

ア. ボランティアの派遣

ガレキの撤去や応急危険度判定士の派遣により教室等の被災状況の確認を行う。

イ. 教職員の派遣

被災大学は、応援要請する授業や科目について支援大学にシラバスを提示し、支援大学は、担当可能な教員を派遣する。学生の窓口対応が必要な場合は、主として学務担当事務職員を派遣する。附属学校園の児童、生徒への教育についても支援する。

ウ. 学生の受入

特別聴講学生の受入は、単位互換協定を締結する。特別研究学生の受入にあたっては、支援大学は研究指導員の情報を提供する。被災大学で実施できない教育実習、臨床実習、臨地実習について、支援大学が受入先確保について協力する。

エ. 遠隔授業の実施

遠隔授業システム、遠隔講義システムによる授業を実施する。

オ. 教室・備品等の提供

授業、実験、実習等に必要な教室を提供する。あわせて、機器、機材、教材、文具等についても提供する。

カ. 図書館等の利用支援

支援大学の館内資料の閲覧、図書の出借等を行う。

④入試業務に関する支援

ア. 入試関係情報システムの稼働環境の提供

支援大学が入試関係情報システムの稼働環境を提供する。

イ. 入試会場等場所の提供

入試会場として講義室等の貸出。学外施設を確保し、被災大学へ斡旋する。

ウ. 入試関連人員の派遣

入試実施のために必要な人員を派遣する。

エ. 入試関連物品の提供、貸与

入試関連物品の余剰分等を提供又は貸与する。

⑤学生の就職活動に関する支援

ア. 就職活動に関する人的支援

就職相談員や臨床心理士等を派遣する。また、企業や教育委員会に対する学生の出願手続に関する指導者や事務職員を派遣する。

イ. 就職活動用服装等の提供

リクルートスーツ、バッグ、靴等を貸与又は提供する。

ウ. 資格取得や採用試験の受験に関する支援

教員採用試験の猶予措置等に関する受験教育委員会との折衝、保育士採用試験の猶予措置等に関する受験市町村との折衝を行う。

エ. 就職情報、求人情報の提供

支援大学の就職支援部署を開放し、情報収集拠点として供与する。

オ. 就職セミナー等の開催

支援大学主催の就職支援行事や企業説明会等に、被災大学の学生が参加できるようにする。

カ. 企業等への雇用支援の働きかけ

企業に対し、被災大学へ出向いて採用面接等を実施するよう働きかけを行う。

キ. 就職活動に必要な交通手段の確保

都市圏で開催される合同企業説明会に参加するための就活バスツアーの共同利用を行う。

ク. 就職活動準備のための図書類の貸与

各都道府県の教員採用試験問題集を提供する。

⑥被災学生等への生活支援

ア. 被災学生の住居場所の確保

支援大学が、被災大学の県にある連携大学の施設（寮、宿舍等）を提供する。

イ. 被災学生の当面の生活費の援助

避難生活に係る援助金を支給する。

ウ. 帰省可能な学生への交通手段の確保

実家に帰省可能な学生へのバス等をチャーターする。

エ. 被災後の経済的支援

授業料免除、奨学金、特別支援金（見舞金）等を支援する。

オ. 留学生に対する支援

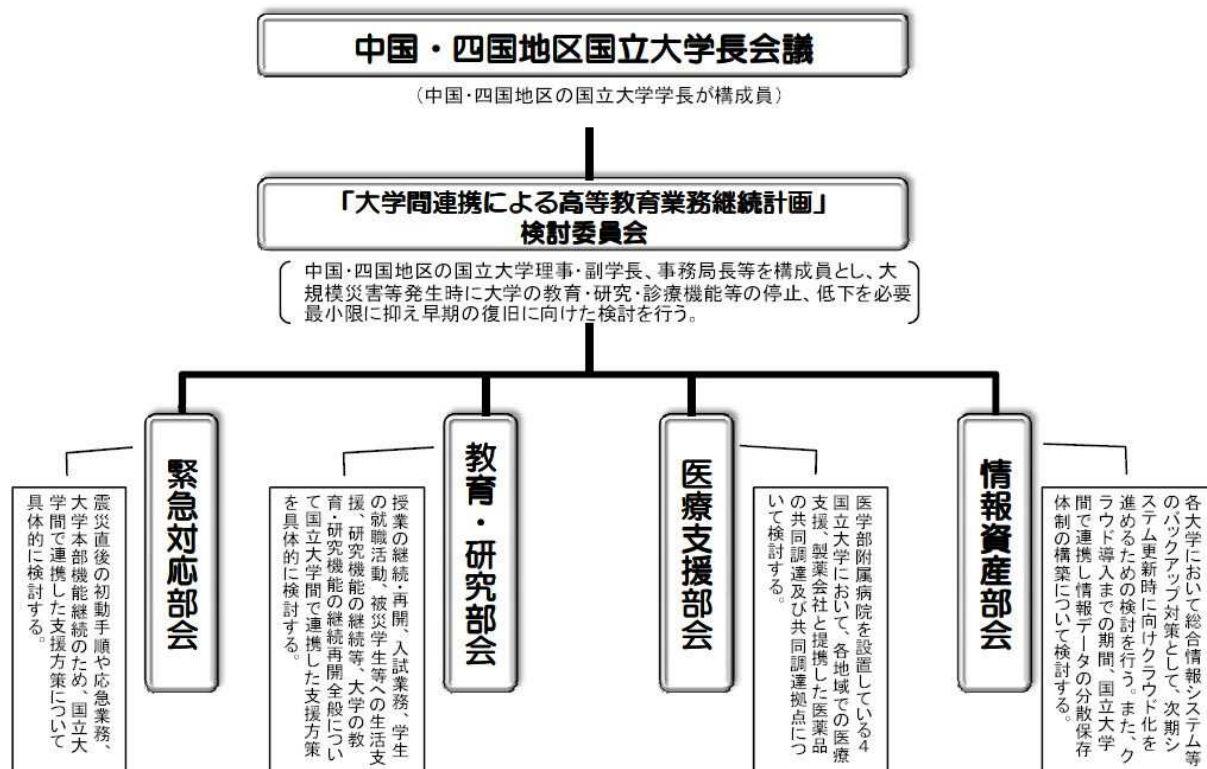
留学生の入国管理局等への帰国手続きに関する事務の支援、各国大使館への要望及び情報のとりまとめに関する支援を行う。

⑦学生関係に係る証明書交付業務に関する支援

システムが稼働しない場合の手書、ワープロ等による発行作業を支援する。

⑧その他特に要請のあった事項

4. 検討体制



※各部会は中国・四国地区国立大学の担当教職員で組織し、それぞれ部会長を置く。

(5) 平常時の相互協力

①毎年1回は各大学の防災計画、事業継続計画等の参考資料を相互に提供する。また、各大学で実施する訓練にも協力する。

②衛星電話等による連絡網の整備

国立大学の災害対策本部間で速やかな支援要請を行うことができるよう、衛星電話による連絡網を整備する。また、これとは別に、附属病院を所掌している国立大学では病院キャンパスの災害優先電話及び薬剤部の衛星電話の連絡網を整備する。

③情報発信機能の維持

災害時において学内WEBの情報発信機能が停止することに備え、地区内の国立大学で連携し臨時のWEBサーバをあらかじめ構築する。個別の大学の学内WEBが被災しても、臨時WEBサーバから学生の安否確認情報や入試等の日程変更情報などを発信することが可能となる。

④学内の重要データの保存

災害時における学内重要データを保持するため、現在、各大学間を接続する唯一の共通基盤である国立情報学研究所が提供・運用を行う学術情報ネットワークのSINETを利用する。学外のクラウドサービスやSINETデータセンター等を利用し、学内データを保管することで学内ネットワーク機器等が被害を受けてもこれが復旧すれば、早期の運用再開が可能となる。

⑤備蓄品リストの共有

国立大学間でも物資の支援要請が行えるよう、各大学の備蓄品とその備蓄量を共有し、定期的に更新する。

12. 地域（住民）への支援

（1）避難所施設

本学は、台風・地震等による非常災害が発生又は発生が予想される場合において、地域住民の安全確保のため、本学施設の使用について、以下のとおり、申し合わせ等を締結している。

避難所施設名	締結日	締結相手方
教育学部附属高松中学校体育館 （高松市鹿角町）	平成12年6月1日	高松市
第二体育館 （幸町南キャンパス）	平成20年2月28日	高松市
工学部本館（福利・図書館）1階 学生食堂 （林町キャンパス）	平成20年8月1日	林地区コミュニティ協議会
農学部体育館 （三木町農学部キャンパス）	平成23年12月1日	三木町
工学部本館（福利・図書館）1階 学生食堂 （林町キャンパス）	平成26年3月17日	高松市

（2）物流拠点施設

本学は、大規模災害が発生した時の物流拠点施設として、本学施設の使用について、以下のとおり、協定書を締結している。

物流拠点施設名	締結日	締結相手方
オーブスクエア2階多目的ホール及び1階 （幸町北キャンパス）	平成27年2月16日	高松市
講堂 （幸町南キャンパス）	平成27年2月16日	高松市
工学部講義棟1階、福利施設棟スペース及びフットサルコート （林町キャンパス）	平成27年2月16日	高松市

香川大学事業継続計画（BCP）

平成28年3月策定

編 集 香川大学事業継続計画策定等専門部会

発 行 香川大学

問い合わせ先 香川大学経営管理室総務グループ

香川県高松市幸町1-1

電話（087）832-1000

URL：<http://www.kagawa-u.ac.jp/>